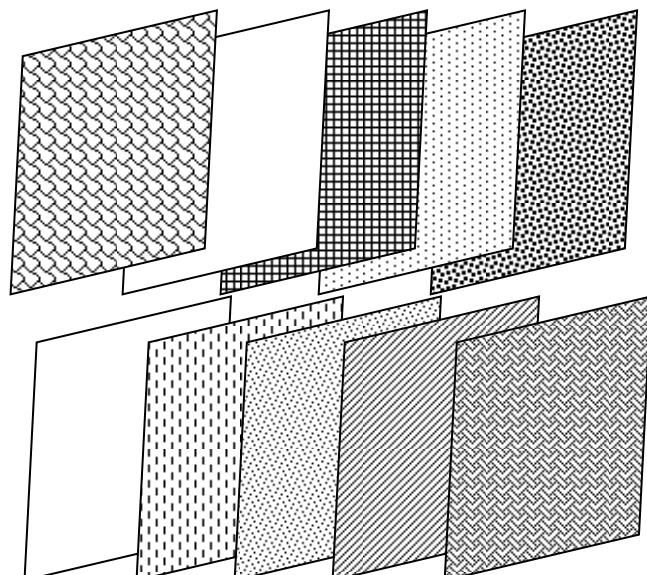


要
覽

令和 3 年度



石川県立図書館

目 次

1	沿 革	1
2	令和3年度運営方針及び重点事項	6
3	当初予算の概要	7
4	組織と職員	7
5	事 業	8
6	令和2年度利用実績	11
7	資料所蔵状況	12
8	ホームページコンテンツ	12
9	特殊文庫一覧	13
10	主要刊行物	15
11	委 員	17
12	関係団体	18
13	条例及び利用規程	19
14	施設・設備	26

1 沿革



明治45年1月 開館当時



明治末年から大正にかけての児童閲覧室



昭和24年10月 復旧竣工

- 明治12年 10月 石川県勧業博物館内に図書室設置、前田家蔵書3万余冊を中心公開
- 明治13年 1月 夜間開館（10時まで）を開始
8月 県内有志者蔵書寄託により一般公開
- 明治41年 2月 石川県巡回書庫を設置
9月 前田家の希望により蔵書移譲を議決し、勧業博物館図書室を閉室
- 明治43年 11月 石川県立図書館の設立が通常県議会で可決
- 明治44年 1月 石川県巡回書庫を廃止
4月 本館建築工事着工
- 明治45年 1月 17日開館式を挙行
23日より一般閲覧を開始（蔵書12,200冊）
- 大正元年 11月 巡回書庫を再開
- 大正4年 8月 大正天皇御大典記念事業として、記念館新築と本館増改築工事着工
- 大正5年 8月 御大典記念館落成式を挙行
- 大正9年 9月 書庫増改築工事着工、翌年1月工事完成
- 大正11年 1月 工場巡回書庫を開始
4月 寺院巡回書庫を開始
- 大正13年 1月 東宮殿下御成婚記念事業と「県人文庫」を設立
10月 第1回県図書館週間を開始
- 昭和2年 9月 児童図書の館外貸出を開始
10月 図書の郵送貸出を開始。石川県児童研究会を設立
- 昭和4年 2月 石川県図書館協会を設立
5月 特別閲覧室を一般閲覧室別室として一般閲覧者に開放
- 昭和5年 4月 巡回文庫の効率的活動を図るため、市町村立図書館で組合文庫を組織
- 昭和8年 4月 読書相談簿を目録室に備付け、前日質問に翌日回答を開始
- 昭和9年 10月 木谷吉次郎氏寄付の青少年文庫を5町村に開設、月1回読書指導を開始
- 昭和14年 2月 石川県図書推薦委員会を創設
- 昭和16年 5月 巡回文庫40か所設定
- 昭和22年 4月 石川県読書指導委員会発足
7月 勤労者文庫を設置
- 昭和23年 7月 七尾分館を設置
11月 隣接の商品陳列館の火災で類焼
12月 小松分館を設置
- 昭和24年 2月 石川県立図書館復旧工事着工決定
4月 自動車文庫を組織
10月 石川県立図書館竣工
11月 落成式挙行、開館
- 昭和25年 6月 自動車文庫巡回を開始
7月 珠洲、輪島、穴水、中島、羽咋、富来、河北、松任、能美、加賀に分館設置
8月 「石川県中央図書館」と改称
11月 図書館協議会を開催
- 昭和26年 5月 「第1回石川県図書館大会」を開催
7月 鶴来、鹿西に分館設置
- 昭和27年 10月 開館40周年記念行事を開催
- 昭和30年 10月 青少年巡回文庫18か所を設置
- 昭和32年 9月 「第1回石川県公共図書館研究集会」を開催
- 昭和34年 6月 指定P.T.A母親文庫を設置



第24回児童に対する図書館奉仕
全国研究集会



知事、南京図書館訪問



石川県図書館情報ネットワーク稼動



「ライブラリーネットいしかわ」運用開始

- | | |
|-------|---|
| 平成 3年 | 9月 「第24回児童に対する図書館奉仕全国研究集会」を開催 |
| 平成 4年 | 1月 石川県立図書館開館80周年記念事業特別展「貴重本・稀本展」等を開催 |
| | 4月 「加能史料編さん室」を「史料編さん室」に改め、資料課史料係を廃止
「こどもしもしつ・児童図書研究室」を「子どもの本のひろば」と改称 |
| | 9月 いしかわの21世紀をひらく『新石川県立図書館プラン』を作成 |
| 平成 5年 | 4月 石川県立図書館電算システム化事業に着手 |
| | 10月 故川口久雄博士の蔵書が寄贈、「川口文庫」と命名 |
| 平成 6年 | 4月 閲覧室を大幅に模様替えし開架図書を増冊、「よみもの室」を廃止 |
| | 9月 石川県立図書館電算システム設計委託検討委員会を設置（委員8名）し、「石川県立図書館電算システム基本計画」等を審議、検討 |
| | 10月 「平成6年度全国公共図書館奉仕部門研究集会」を開催（21～22日） |
| | 11月 特別講座講演・対談「鈴木大拙・西田幾多郎その思想と交流」を開催 |
| 平成 7年 | 4月 館内に電算委員会を設置（資料・閲覧調査・ネットワーク・システム各部会）、電算システムの開発計画を検討、基本・詳細設計を実施 |
| | 11月 谷本知事、中国江蘇省南京図書館を訪問、図書館交流について合意 |
| 平成 8年 | 3月 図書館情報ネットワーク研究委員会（委員：市町村立図書館職員等10名）を設置、ネットワーク・システムの詳細を検討 |
| | 10月 石川県社会教育会館開館30周年記念式典挙行ならびに記念行事を実施 |
| 平成 9年 | 4月 「石川県図書館情報ネットワーク」システム始動式を挙行（1日）、稼動
電算化にともない、企画協力課、閲覧課、調査相談課に改組。史料編さん室に県史部門を新設し、「加能史料担当」「県史担当」に改組 |
| | 6月 県立図書館第4代館長中田邦造氏の胸像除幕式を挙行（中田邦造生誕百年記念事業） |
| | 9月 「平成9年度東海北陸地区公共図書館研修・研究集会（東海北陸地区公共図書館研究集会）」を開催（8～12日） |
| | 10月 江蘇省南京図書館職員2名が視察來訪
県立図書館職員2名が南京図書館視察訪問、相互資料交換開始（3月） |
| 平成10年 | 3月 「CD-ROM検索マルチメディアのひろば」を開設 |
| | 9月 ロシア・イルクーツク州へ、石川県ミッションとして県立図書館職員1名が参加し、イルクーツク図書館との交流について協議 |
| 平成11年 | 3月 県立図書館の蔵書50万冊と19市町立図書館の平成7年以降に購入した図書約30万冊をインターネットで検索する「ライブラリーネットいしかわ」の運用開始 |
| | 10月 江蘇省南京図書館職員2名を研修受入（25～30日）
ロシア・イルクーツク図書館と相互資料交換開始 |
| 平成12年 | 3月 県立看護大学附属図書館、加賀市立図書館とのインターネット横断検索システムの試験運用開始 |
| | 10月 県立図書館職員1名南京図書館研修・調査訪問 |
| | 11月 「全国公共図書館整理部門研究集会」を開催（1～2日） |
| 平成13年 | 1月 新聞原紙、雑誌バックナンバー等を県庁出羽町分室書庫へ移動 |
| | 3月 橫断検索システムに、小松市立図書館、輪島市立図書館、山中町立図書館、志雄町立図書館、押水町立図書館、田鶴浜町立図書館、鹿島町立図書館が参加 |
| | 10月 故蔵月明氏の蔵書が子息巨水氏より寄贈、「月明文庫」と命名 |
| | 12月 江蘇省南京図書館職員2名を研修受入（17～23日） |



写真展「石川県立図書館の90年」



90周年記念「加賀は天下の書府」展

- | | |
|-------|---|
| 平成14年 | 1月 石川県立図書館開館90周年を迎えて、写真展、レコードコンサート等の記念事業を実施
3月 横断検索システムに、金沢市立図書館、七尾市立図書館、羽咋市立図書館、根上町立図書館、内灘町立図書館、津幡町立図書館、鳥屋町立図書館が参加
4月 図書館システムの更新
9月 石川県立図書館開館90周年記念講演会「加賀藩創生前後の加賀・能登」開催
7月 小中学校、幼稚園および保育所等を対象に「スクールカード」による貸出を開始
10月 石川県立音楽堂交流ホールで石川県立図書館開館90周年記念「加賀は天下の書府」展を開催(8~11日)
「平成14年度東海北陸地区公共図書館研究集会」を開催(9~10日)
県立図書館職員1名南京図書館研修・調査訪問 |
| 平成15年 | 3月 新聞原紙、雑誌バックナンバー等を県広坂庁舎文書庫へ移動
4月 県立社会教育センター「おもちゃ・うたライブラリー」を図書館へ移管
図書館ホームページの一部の英語版作成公開
7月 併設されていた県立社会教育センターが県広坂庁舎1号館に移転
8月 ライブラリーサロン開設
11月 「平成15年度東海北陸地区図書館地区別研修」を開催(11~14日)
韓国正読図書館職員3名来訪、中国南京図書館職員2名研修受入 |
| 平成16年 | 3月 横断検索システムに、寺井町立図書館、かほく市立高松図書館、鹿西町立図書館が参加
7月 館内2・3階部分一部を書庫に転用、大型図書等を移動
10月 北陸地区県立図書館長会が韓国正読図書館を視察・訪問、当館職員1名参加
11月 日本国書館協会地方講習会開催 |
| 平成17年 | 3月 横断検索システムに、野々市市立図書館、穴水町立図書館が参加
4月 相互貸借資料の搬送を宅配便とした。1階の101書庫内に協力業務準備室を設置 |
| 平成18年 | 2月 国立国会図書館総合目録ネットワークへデータ提供
3月 中国江蘇省文化庁と南京図書館職員、2名が視察に来訪
横断検索システムに能美市立辰口図書館、輪島市立門前図書館、県立大学図書・情報センター、金沢大学附属図書館が参加
9月 行政支援サービス開始 |
| 平成19年 | 3月 電算システム更新
本の検索、予約、貸出状況確認が携帯電話ができるサービスを開始
利用者用インターネット端末設置
遠隔地返却利用サービス開始
横断検索システムに七尾市立中島図書館、珠洲市立中央図書館、かほく市立七塚図書館、かほく市立宇ノ気図書館、白山市立松任図書館、白山市立美川図書館、志賀町立富来図書館、北陸先端科学技術大学院大学附属図書館が参加 |
| 平成20年 | 4月 「おもちゃ・うたライブラリー」を「ブックスタートルーム」に改称
4月 「生活情報ひろば」の開設
10月 県立学校(高等学校、特別支援学校、県立中学校)対象に学校図書館支援サービスを開始
「ティーンズの本棚」を開設 |
| 平成21年 | 1月 ホームページ上の検索サービス「石川県内新聞記事共同データベース」、「地域資料ライブラリー」を試行開始
3月 横断検索システムに中能登町立鹿島図書館、中能登町立鳥屋図書館、中能登町立鹿西図書館が参加
4月 「石川県子ども読書月間」を定める
11月 「平成21年度東海北陸地区公共図書館研究集会」を開催(19~20日) |



子どもの本研究コーナー開設

平成22年	4月	当館所蔵の「寛文七年金沢図」が県有形文化財に指定
	9月	「子どもの本研究コーナー」を開設 日本図書館協会地方講習会開催
	10月	児童書庫公開 児童書庫内の案内・整理等のボランティアを募集
	12月	「平成22年度東海・北陸地区図書館地区別研修」を開催 (7~10日)
平成23年	1月	北陸地区県立図書館長会「アジアの豊かな文化を体感しよう！」を開催
	2月	「北陸4県・県立図書館所蔵貴重資料交流展示会」を開催
	4月	小中学校対象のスクールカードを高校、特別支援学校対象の学校図書館支援サービスに統合
	5月	横断検索システムに金沢市立金沢海みらい図書館が参加
	12月	当館所蔵の「延宝金沢図」が県有形文化財に指定
平成24年	2月	県立図書館所蔵貴重書展を開催
	4月	横断検索システムに能登町立中央図書館、柳田教養文化館が参加
	7月～3月	「図書館活用講座」（「図書館入門講座」「知的書評合戦ビブリオバトルin石川県立図書館」等）を開催
	8月	「学校読書ボランティアハンドブック」を発行
	8月～10月	「学校読書ボランティア入門講座」を開催
平成25年	3月	電算システム更新 ホームページ上に「デジタル版『石川県史』、延宝金沢図」を公開 県内相互貸借協定館を結ぶ図書館ポータルサイトを開設 メールマガジン配信を開始
	5月	「図書館活用講座」として、「図書館見学会」「月曜読書サロンぶち読」「あたまイキイキ音読サロン」を開始
平成26年	3月	ホームページ「貴重資料ギャラリー」に新たに資料338点を公開
	4月	石川県庁19階展望ロビーにて「目からうろこの図書館サービス－石川県立図書館展－」を開催
	5月～3月	「図書館活用講座」として、「バックヤードツアー」「調べかた講座」を開始
	12月	「平成26年度東海・北陸地区図書館地区別研修」を開催 (9~12日)
平成27年	4月	相互貸借のための協力宅配便を週2回に増便 ホームページ上に県立図書館所蔵大型絵図デジタル化画像48点を公開
	5月	国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの提供を開始
	9月	県立図書館公式Twitter・Facebookページを開始
平成28年	6月	Bibliobattle of the Year 2016特別賞「北陸かがやき賞」（ビブリオバトル普及委員会）を受賞
	8月	新石川県立図書館基本構想検討委員会設置
	10月	平成28年度東海北陸地区公共図書館研究集会を開催（6～7日）
平成29年	1月	当館所蔵の「金沢十九枚御絵図及び関係資料」が県有形文化財に指定
	3月	「新石川県立図書館基本構想」策定
平成30年	4月	横断検索システムに、石川工業高等専門学校図書館が参加
	9月	「がん情報コーナー」を開設
	11月	「平成30年度全国公共図書館研究集会（サービス部門 総合・経営部門）」を本県にて開催（29～30日）
令和元年	6月	「ウィキペディアタウン金沢」を開催
	10月	新石川県立図書館建設工事着工
令和2年	2月	電算システム更新
	5月	YouTubeチャンネル開設 「動画配信」開始
令和3年	3月	横断検索システムに川北町立図書館が参加

2 令和3年度運営方針及び重点事項

運 営 方 針

- (1) 県民の学習、調査・研究活動を支援するために、各種図書館資料等の収集整備と地域資料の収集及び編纂を行い、各種データベースやレファレンス機能を充実させる。
- (2) 県全域にわたる図書館サービスの向上を目指すため、市町立図書館への協力支援体制を強化する。
- (3) 県民の多様な学習ニーズに応えるため、市町立図書館、大学図書館、県外図書館等、県内外の各種図書館や関係機関との情報ネットワークの充実に努める。
- (4) 子どもの読書活動を積極的に推進するため、「石川県子ども読書活動推進計画（第四次）」に基づき、関係機関との連携を強化する。
- (5) 県立図書館の持つ様々な機能や役割を広く県民に周知するために広報に努める。
- (6) 新石川県立図書館基本構想に基づき、新図書館整備推進室と連携し、新図書館の開館に向けての諸準備を推進する。

重 点 事 項

- (1) 資料の整備・充実
 - ・県民の幅広いニーズを把握し、市町立図書館からの要望を捉え、司書による専門性の高い選書により資料の収集・保存・提供に努める。
 - ・『加能史料 総索引』『石川県史資料 近世篇(21)河野家年中行事』を編纂・刊行する。
- (2) 資料の活用とレファレンス・サービスの拡充
 - ・収集資料の書誌・索引・目次情報等のデータを整備し、広く県民に提供する。
 - ・各種データベースを利用し、レファレンス・サービスを拡充する。
 - ・配架やテーマ展示の工夫により、利用者サービスの向上を図る。
- (3) 県民の読書活動の推進
 - ・本と県民をつなぐ機会として、各種講座やイベントを開催し、読書活動を推進する。
- (4) 市町立図書館の活動への支援
 - ・相互貸借の利用促進を図る。
 - ・市町立図書館の現況や要望を把握するために職員が図書館を巡回するとともに、求めに応じて職員を派遣し、図書館運営等の相談に応える。
 - ・市町立図書館職員の資質向上を図るための研修を実施する。
- (5) 相互協力体制の充実
 - ・市町立図書館および図書館関係団体との連携を強化し、図書館サービスの向上に努める。
 - ・県内大学図書館や東海北陸地区公共図書館等との相互協力を拡充する。
 - ・市町立図書館・大学図書館との横断検索システムの整備に努める。
- (6) 子どもの読書活動の推進
 - ・市町立図書館や学校図書館ボランティア等、子どもの読書活動推進に関わる人たちへのサービスの充実を図る。
 - ・乳幼児・児童・青少年向け図書や研究書等を収集し、利活用に努める。
- (7) 学校図書館支援の推進
 - ・学校図書館との連携を強化する。
 - ・児童・生徒の読書活動を推進するため、学校図書館向けの図書の充実に努める。
- (8) 県立図書館の機能、役割の周知
 - ・ホームページやSNS等での情報発信に努め、あらゆる機会を通じて図書館の魅力を発信する。
 - ・相互貸借や遠隔地サービス等について県民への周知を図る。
- (9) 新石川県立図書館の開館に向けての準備推進
 - ・幅広い蔵書構成を目指した図書等の計画的な収集を行う。
 - ・新図書館への移転に向け、所蔵資料の再整理を行うとともに、着実な移転作業を実施する。

5 事業

令和2年度 主要事業実施概要

事業名	期日	参加者等	場所	内容
おはなし玉手箱	第2, 第4 火曜日 (8月, 10月～3月、計13回)	乳幼児・保護者 計 73名	県立図書館	乳幼児からの読書への理解を深めるために、絵本の読みきかせや、わらべうた、パネルシアターなどをを行う。また、親子が絵本等を通して楽しい時間を共有し、コミュニケーションを深める。
石川県子ども読書月間記念講演会	4月25日 (中止)	一般県民	県立図書館	講演：「すべての子どもたちに読書の喜びを」 講師：野口 武悟 ※新型コロナウイルス感染症感染防止のため中止
はじめての古文書 －古文書解読入門－	9月～11月 1コース(5回)	一般県民 修了者 28名	県立図書館	古文書の解読や郷土史研究に必要な知識習得のための講義・実習
読書を楽しむための講座	6月13日 (中止) 7月 4日 (中止) 7月18日 (中止)	一般県民・読書会会員	県立図書館 前田土佐守家資料館 県立図書館	第1回：「宮沢賢治の世界 一詩と童話の解説と朗読ー」 講師：細川 律子 第2回：「武家官位と前田土佐守家」 講師：竹松 幸香 第3回：「『平家物語』と永井路子の世界」 講師：瀬戸 薫 ※新型コロナウイルス感染症感染防止のため中止
おはなしのタペ	8月 5日 (中止) 8月 6日 (中止)	幼児・小学生・保護者・一般県民	県立図書館	ろうそくの灯りの下で、昔話や創作童話の語りを聞く。 ※新型コロナウイルス感染症感染防止のため中止
真夏の朗読会	8月30日	一般県民 25名	県立図書館	「金沢大学放送局 web-KURS あざみ色朗読隊」による短編小説の朗読。
石川県図書館大会	11月20日	図書館関係者等 163名	津幡町文化会館「シグナス」	テーマ：「学びを支援する図書館」 記念講演：「学び」と「寄り添い」 —図書館員の役割を考える— 講師：田村 俊作
講座「『加能史料』はいま」	11月21日	一般県民 40名	県立図書館	「加能史料」編纂を通して得られた成果を公開し、県民への理解を図る。
早春のおはなし会	2月13日	幼児・児童・保護者・一般県民 18名	県立図書館	素ばなしを楽しむ。
「加能史料」の編纂	「加能史料 棚遺II」の編纂・刊行			
県史編纂	「石川県年表 平成篇 参」編集・刊行 「石川県史資料 近世篇(20) 嘉永六年前田斎泰能登国巡見史料」の編纂・刊行 「石川県史だより」(60号) 発行			
「館報」の発行	「石川県立図書館報 いしかわ」(330～332号)			

事業名	期日	参加者等	場所	内容
資料展示	4月10日～ 6月29日			ローズマリ・サトクリフと20世紀のイギリスの児童文学～サトクリフ生誕100年によせて～
資料展示	7月 1日～ 9月 6日			祝生誕百年～1920年生まれの20人～
	9月16日～10月29日			装丁・造本～もう一つの本の愉しみ～
	10月31日～12月27日			風景図が語る加能沿岸と多様な「道」
	1月 4日～ 1月17日			北陸の食文化～北陸4県・県立図書館所蔵資料交流展示会～
	1月20日～ 3月30日			文学賞・出版文化賞受賞作品展

図書館国際交流	中国江蘇省南京図書館、ロシア・イルクーツク州立図書館との間で、歴史・文化・経済等の資料交換を行うことにより、相互理解を深め、友好交流を図る。
図書館情報ネットワーク	横断検索システム及び相互貸借にかかる資料搬送等について、公共図書館及び大学図書館とのネットワークの整備を進める。
情報検索提供サービス	新刊図書情報、県立図書館蔵書情報等によるほか、国立国会図書館、国立情報学研究所等の各種データベースのオンラインによる情報提供を図る。

関連事業

本を読む仲間のつどい	9月27日	読書会会員 36名	白山市立美川公民館	市町の枠を超えた読書会
	10月11日	読書会会員 36名	かほく市立中央図書館	

9 特殊文庫一覧

文庫名(ゴシック体)は蔵書目録刊行済みのもの

1. 藩学校蔵書 幕末から明治初年、藩の洋式諸学校で使用された兵書医書など洋書約100冊、うち蘭書80冊
2. 真館文庫 十村文書281点
※真館家十村役 鹿島郡武部村
3. 森田文庫 森田柿園自筆本・収集本等約750点
※森田平次(号柿園1823-1908) 前田家書籍旧記取調主任
4. 村松蔵書 村松標左衛門の本草農書関係稿本5点33冊、植物標本集22冊
※村松標左衛門(1762-1841)(富来)本草研究家 藩産物方植物主付
5. 饒石文庫 中橋和之創立私設図書館饒石文庫(剣地) 旧蔵書1,418点
※中橋和之(1845-1927) 明治政府の官吏
※私設図書館閉鎖に伴い昭和41年継承
6. 小幡文庫 江戸～明治初年の武家文書及び能楽茶道関係資料文書・記録815点(寄託資料)
※小幡和平元第十二国立銀行頭取
7. 李花亭文庫 国史国文関係和漢書3,902冊 洋書95冊 雑誌3種47冊
※藤岡作太郎(1870-1910)元東京帝国大学教授 国文学者
8. 関口文庫 江戸時代の和算関係刊本写本45冊
※関口開(1841-84) 数学者
9. 田中文庫 江戸時代の和算天文関係文献400点
※田中鉄吉(1861-1945)元旧制第四高等学校教授郷土数学史の研究家
10. 富田文庫 自筆稿本自筆写本等19点(寄託資料)
※富田景周(1736-1818)旧加賀藩士
11. 吉本文庫 吉本次郎兵衛発行の開化新聞、所蔵品、吉本関係資料約40点
※吉本次郎兵衛(1831-92)新聞発行者
12. 河崎文庫 和書・漢籍等389冊 文書142点
※河崎家 旧大聖寺藩士
13. 三田村文庫 郷土資料等430点
※三田村四朗(1896-1964)
14. 福中文庫 図書866冊 雑誌2,419冊
※福中都生子 詩人(津幡町出身)
15. まめがら文庫 図書1,151冊 雑誌185点 新聞27種 会議資料1,075点
※中島栄治(1903-79)元野々市町長
16. 大沢文庫 和書1,457点2,515冊 洋書1,977点2,651冊 テキスト274点 小冊子・和洋抜刷140点
逐次刊行物173点
※大沢衛(1904-80)金沢大学名誉教授 金沢美術工芸大学長 日本ハーディ協会長
17. 枝家文書 文書1,227点
※枝権兵衛(石川郡坂尻村)
18. 長崎文庫 主に山岳関係図書309冊 雑誌40点(旧第四高等学校旅行部発行の山岳誌「BERG=HEIL」1~13号、日本山岳会発行「山岳」第1年~第62年、「日本山岳会会報」第1~第257号等を含む)
19. 旧宮腰町酒屋家文書 文書16点。旧宮腰町(現金沢市金石)の町役人を勤めた旧家酒屋平左衛門家の古文書特に貴重なものに「宮腰惣居屋敷打立之図」「元禄年間宮腰町絵図」がある。
20. 川口文庫 図書約15,000冊(国書、漢籍を含む) 学術雑誌約4,000冊。平安朝漢文学史研究の大家、故川口久雄博士の旧蔵書で、日本の物語文学古典籍など貴重書を多く有する。
21. 中西文庫 前石川県知事中西陽一氏旧蔵書約3,500冊、政治関連図書を多く有する。
22. 山口家文書 石川県指定有形文化財古文書2,421点、未指定古文書1,151点計3,572点。山口家は代々、白山麓幕府領の庄屋役・長百姓役等を勤めた家柄。資料は、時代的に江戸期以前から明治までに及ぶ。

23. 伊藤家文書 石川県指定有形文化財古文書3,273点。門前町「伊藤家」は、十村役をつとめた家柄。租税、農林水産開発のほか、藩内でも例の少ない針金鍛冶。漆稼ぎなどの貴重な資料を有する。
24. 本多政均関係文書 金沢藩執政(藩臣最高職)本多政均の暗殺と本多家中の仇討をめぐる一連の資料230点
25. 龍潭文庫 大乗寺第68世住職、松本龍潭氏の寄贈図書。仏教関係を中心に約2,500冊。うち和書800冊
26. 月明文庫 藩政時代を中心とした俳諧資料約2,639点のコレクション。加賀能登の俳書も数多く含む。
27. 辻家貸本文庫 明治から大正にかけて出版された、加賀騒動に材を取った貸本小説など約450冊
28. 古澤家資料 加賀藩士古澤家に伝わる古文書350点、和書60冊
29. 勝尾文庫 児童文学学者勝尾金弥氏の寄贈図書。勝尾氏が研究のため収集した資料約500冊
30. 小倉文庫 民俗学者、小倉學(1912-2003)氏旧蔵書。図書9,832冊、雑誌約400誌
31. 武村家文書 金沢の鋳物師武村家旧蔵文書415点
32. 河内山家文書 加賀藩武家文書134点
33. ハンフリー・コレクション 洋書87冊。鈴木大拙の友人であったイギリス人クリスマス・ハンフリー氏の旧蔵書で、大拙の英語による著作の他、各国語訳の初版等を含む。
34. 中田邦造関係資料 書簡520点、原稿等2,328点、受講ノート等24冊
※中田邦造(1897-1956)：西田幾多郎に師事、第4代石川県立図書館長
35. 弥郡文書 石川県指定有形文化財古文書10点。中世後期に能登国の大沢村を領有した弥郡氏に伝來した文書

「加能史料 戦国IV」	平成16年
「石川県年表 平成篇 壱」	平成17年
「石川県史資料 近世篇(5)」	〃
「加能史料 室町III」	〃
「学習文庫目録 追録版(4)」	〃
「加能史料 戦国V」	平成18年
「石川県史資料 近世篇(6)」	平成19年
「加能史料 室町IV」	〃
「加能史料 戦国VI」	平成20年
「石川県史資料 近世篇(7)」	〃
「石川県史資料 近世篇(8)」	〃
「加能史料 戦国VII」	平成21年
「石川県史資料 近世篇(9)」	〃
「加能史料 戦国VIII」	平成22年
「石川県史資料 近世篇(10)」	〃
「加能史料 戦国IX」	平成23年
「石川県史資料 近世篇(11)」	〃
「加能史料 戦国X」	平成24年
「石川県史資料 近世篇(12)」	〃
「石川県立図書館三十年のあゆみ」	〃
「加能史料 戦国XI」	平成25年
「石川県史資料 近世篇(13)」	平成26年
「加能史料 戦国XII」	〃
「石川県年表 平成篇弐」	平成27年
「石川県史資料 近世篇(14)」	〃
「加能史料 戦国XIII」	〃
「石川県史資料 近世篇(15)」	平成28年
「加能史料 戦国XIV」	〃
「石川県史資料 近世篇(16)」	平成29年
「加能史料 戦国XV」	〃
「石川県史資料 近世篇(17)」	平成30年
「加能史料 戦国XVI」	〃
「石川県史資料 近世篇(18)」	平成31年
「加能史料 戦国XVII」	〃
「石川県史資料 近世篇(19)」	令和2年
「加能史料 補遺 I」	〃
「石川県史資料 近世篇(20)」	令和3年
「加能史料 補遺 II」	〃

11 委員

県立図書館協議会委員

R3.7現在

氏名	役職
神田 和明	石川県公共図書館協議会副会長
臼井 ゆかり	石川子ども文庫連絡会代表
久川 裕恵	石川県読書会連絡協議会副会長
中宮 美峰	石川県PTA連合会副会長
○ 高田 良宏	金沢大学学術メディア創成センター准教授
中川 佳美	石川県学校図書館協議会会长
西田 賴子	石川県婦人団体協議会副会長
吉道 悅子	金沢工業大学教育支援機構教授

○印は会長

(50音順)

加能史料編纂委員会委員

R3.5現在

氏名	役職
木越 祐馨	加能地域史研究会代表委員
黒川 高明	大正大学名誉教授
佐藤 孝之	東京大学名誉教授
橋本 政宣	東京大学名誉教授
林 譲	駒澤大学教授
◎ 本岡 三千郎	石川県地域史研究振興会顧問

◎印は委員長

(50音順)

石川県史調査委員会委員

R3.5現在

氏名	役職
木越 祐馨	加能地域史研究会代表委員
小林 忠雄	加能民俗の会会长
見瀬 和雄	金沢学院大学名誉教授

(50音順)

12 関係団体

団体名	設立年	代表者	目的及び主な内容（構成機関）
石川県図書館協会	昭和4年4月	齊田 正活	本県図書館活動の振興、図書館大会の開催/図書及び図書館に関する調査研究/資料の出版など（公共・大学・学校・専門図書館等）
石川県公共図書館協議会	昭和40年4月	齊田 正活	県内公共図書館相互の連携を緊密化、図書館活動の活発化、研修会の開催/情報・資料の収集交換/功労者・永年勤続者の表彰等（県立・市立・町立図書館等）
石川県読書会連絡協議会	昭和47年8月	村井 加代子	県内読書会が連絡提携し、相互の親睦と読書会活動の進展、地区読連協と地区読書会の連絡提携/機関誌の発行/研修会の開催等（地区読書会連絡協議会及び読書グループ）
石川県読書推進運動協議会	昭和35年6月	村井 加代子	県民の読書活動の推進と奨励、調査研究/読書週間行事の開催/読書推進運動貢献団体及び個人表彰/読書推進運動資料の刊行（公共図書館・読書会・書店組合等）
石川郷土史学会	昭和28年8月	齊田 正活	郷土史の総合研究の推進とその発展を図る、研究会誌の刊行/研究発表会の開催/展覧会・講演会の開催/史跡巡りの実施（個人会員約100名）
(一財)真柄教育振興財団	平成元年9月	真柄 宏司	地域住民の生涯の学習の振興と地域社会の発展に寄与、真柄読書推進賞の授与/まごころ文庫の設置/読書活動支援事業/講演会の開催
石川県地域史研究振興会	平成3年12月	徳田 博	本県の歴史研究に寄与、地域史史料の調査研究/会誌の発刊
石川史書刊行会	昭和57年8月	本岡 三千郎	石川県関係史書の刊行及び地域史研究の発展に寄与、史書出版/会誌の発行/地域史研究の普及事業等
加能地域史研究会	昭和52年4月	木越 祐馨	史料調査及び研究活動を通じて、地域史研究の前進をはかる/会報の刊行/部会活動・研究例会の開催（個人会員約100名）

13 条例及び利用規程

○学校以外の教育機関等設置に関する条例（抜粋）

(昭和 32 年 3 月 27 日条例第 14 号)

(設置)

第1条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 244 条第 1 項、図書館法(昭和 25 年法律第 118 号)第 10 条、博物館法(昭和 26 年法律第 285 号)第 18 条及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)第 30 条の規定により、県に学校以外の教育機関等及びその他の施設を設置する。

(名称、位置及び事業内容)

第2条 前条の教育機関等の名称、位置及び事業内容は、次のとおりとする。

名 称	位 置	事 業 内 容
石川県立図書館	金沢市	図書館法第 3 条各号に掲げる事項に関するここと。

(職員)

第3条 教育機関等に長、専門的職員、事務職員、技術職員その他の職員を置く。

第4条～第10条 略

(委任)

第11条 この条例に定めるもののほか、教育機関等及びその他の施設の運営管理について必要な事項は、別に定める。

○石川県立図書館管理規則

(昭和 40 年 3 月 31 日教育委員会規則第 11 号)

(趣旨)

第1条 石川県立図書館(以下「図書館」という。)の管理運営については、法令その他別に定めるもののほか、この規則の定めるところによる。

(館務の分掌)

第2条 館長は、館務の分掌を定め、所属職員に分掌を命ずるものとする。

(管理の責任者)

第3条 館長は、図書館の施設設備の管理を統括し、その整備に努めなければならない。

2 館長は、前項の施設設備の管理を所属職員に分任させ、その取扱責任者を定めなければならない。

(教育財産の管理)

第4条 前条に定めるもののほか、教育財産の管理に関する事項は、別に定めるところによる。

(開館時間)

第5条 図書館の開館時間は、午前九時から午後八時(日曜日及び土曜日並びに子どもの本のひろば及びブックスタートルームにあつては、午後五時)までとする。

(休館日)

第6条 図書館の休館日は、次のとおりとする。

- 一 国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に定める休日
- 二 每月末日

- 三 12月29日から12月31日まで並びに1月2日及び1月3日
- 四 ばく書期間(4月及び9月中にそれぞれ約10日間)

(開館時間の変更等)

第7条 館長は、前二条の規定にかかわらず、必要と認めるときは石川県教育委員会(以下「教育委員会」という。)の承認を得て、臨時に開館時間を変更し、又は臨時に休館することができる。

2 前項の規定により、開館時間を変更し又は休館する場合は、その旨を図書館入口に掲示しなければならない。

(利用の制限)

第8条 館長は、次の各号の一に該当する者に対しては、図書館の利用を拒み、又は退去を命ずることができる。

- 一 利用者に迷惑を及ぼす危険があることが明白と認められる者
- 二 利用者又は施設設備に被害を与えるおそれのある物品又は動物等を携帯する者
- 三 館内の秩序を乱すと認められる者
- 四 前各号のほか館長が不適当と認める者

(資料の利用)

第9条 図書館資料(以下「資料」という。)の利用は、無償とする。ただし、資料を亡失又はき損した者は、現品又は相当金額をもつて弁償しなければならない。

(利用の手続)

第10条 資料を利用しようとする者は、別に定める手続を経なければならない。

(利用の特例)

第11条 館長が適當と認めた者には、資料の利用に関し、特別の便宜を与えることができる。

(資料の複写)

第12条 資料の複写を申請しようとする者は、別に定める手続を経るとともに石川県手数料条例(平成12年石川県条例第7号)別表88の項に規定する手数料を前納しなければならない。

2 前項の規定による資料の複写について著作権法(明治三十二年法律第三十九号)の規定に基づく一切の責任は、当該複写を申請した者が負わなければならない。

3 次の各号に掲げる資料については、複写を認めないものとする。

- 一 取扱上特に不便な資料
- 二 保存上特別の注意を必要とする資料
- 三 その他館長が特に指定した資料

(資料の受贈及び受託)

第13条 館長は、資料の寄贈又は、保管の委託を受けることができる。

(警備及び消防の計画)

第14条 館長は、毎年度始めに図書館の警備及び消防の計画を作成し、教育委員会に提出しなければならない。

(雑則)

第15条 この規則に定めるもののほか、図書館の管理運営について必要な事項は、別に定める。

○石川県立図書館利用規程

第1章 総 則

(趣旨)

第1条 石川県立図書館（以下「図書館」という。）の利用については、石川県立図書館管理規則（昭和40年石川県教育委員会規則第11号）及び石川県手数料条例（平成12年条例第7号。以下「石川県手数料条例」という。）に定めるもののほかは、この規程の定めるところによる。

第2章 開架室の利用

(利用の目的)

第2条 閲覧室および子どもの本のひろば・ブックスタートルーム（以下開架室という。）においては、図書館資料（以下資料という。）の利用を目的とする。

(利用の心得)

第3条 開架室を利用しようとするものは、公共の場の利用者として、秩序の維持に協力しなければならない。

2 開架室での飲食および迷惑行為はこれを禁止する。

(閲覧室の利用)

第4条 閲覧室に入室しようとするときは、必要以外の携行品、鞄及び袋類を所定の場所に収納しなければならない。

(資料の利用)

第5条 資料の利用は、開架室で行うものとする。

2 開架室の資料は自由に利用することができる。
3 書庫内にある資料は、職員に申請の上、開架室で利用するものとする。
4 資料の利用が終ったときは、速やかに返却するものとする。

第3章 資料の貸出

(貸出を受けることができる者)

第6条 資料の貸出を受けることができる者は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 石川県内に居住する者
- (2) 石川県内に所在する事業所等に勤務する者及び石川県内に所在する学校等に在学する者
- (3) 東海北陸地区に居住する者
- (4) その他、館長が特に認めた者

(貸出カードの交付)

第7条 資料の貸出を受けようとする者は、貸出カード交付申請書（別記様式第1号）に所定事項を記入し、必要な証明書類を提示し、貸出カードの交付を受けるものとする。

(貸出カード交付申請書記載事項の変更届)

第8条 貸出カード交付申請書の記載事項に変更が生じたときは、速やかに館長まで届け出なければならない。

(貸出の手続き)

第9条 資料の貸出を受けるときは、貸出カードを添えて、職員に提出するものとする。
2 貸出カードは、記名本人のほかはこれを使用してはならない。

(貸出カードの紛失及び再発行)

第10条 貸出カードを紛失及び汚損したときは、速やかに館長まで届け出なければならない。

2 貸出カードの紛失等により、再発行を受けようとする者は、所定の手続きにより再発行を受けることができる。

(貸出冊数)

第11条 資料の貸出冊数は10冊以内とする。ただし、未返却の資料があるときは、その資料の数を含めたものとする。

(貸出期間)

第12条 資料の貸出期間は、貸出の日から3週間以内とする。

(貸出の一時停止)

第13条 資料を定められた期日を過ぎても返却しないときは、館長は、貸出を一時停止することができる。ただし、天災その他やむを得ない事由があると認めたときは、この限りでない。

(貸出の制限)

第14条 次の各号に掲げる資料は、貸出をしないものとする。

- (1) 辞典、事典、年鑑など、参考図書と定めるもの
- (2) 新聞・雑誌、官報・公報などの逐次刊行物
- (3) 和古書及び古文書・絵図類
- (4) 郷土資料の一部
- (5) 団体貸出用図書
- (6) マイクロフィルム・電子資料等紙媒体以外の資料
- (7) その他、館長が指定する資料

(特別貸出)

第15条 前条の規定にかかわらず、公務、学術研究、その他特別な事情により資料の貸出を受けようとする者は、あらかじめ館長の許可を受けたうえ、借用書（別記様式第2号）を提出するものとする。

(遠隔地受取・返却)

第16条 遠隔地に居住する利用者は、資料貸出時に申請することにより、県内の最寄りの図書館に貸出資料を返却することができる。

- 2 遠隔地に居住する利用者は、インターネットでの申込みにより、県内の最寄りの図書館で受取・返却することができる。
- 3 受取・返却ができる県内の図書館は別に定める。
- 4 一部の資料はこのサービスを利用することができない。

第4章 資料の予約

(予約・リクエスト)

第17条 利用者は、所蔵または未所蔵資料の利用を予約することができる。

- 2 未所蔵資料の予約（以下リクエストという。）は、購入または他の図書館からの借受により提供する。
- 3 リクエストの詳細については「石川県立図書館リクエスト要綱」にしたがう。
- 4 資料の借受にともない費用が発生した場合は、利用者の負担とする。

(借受資料の利用)

第18条 借受資料の利用は、原則的に資料の所蔵館の定めるところによる。

第5章 団体貸出

(団体貸出)

第19条 石川県内に所在する地域団体その他館長が適当と認める団体(以下「団体」という。)は、学習文庫等の団体貸出を受けることができる。

第20条 団体貸出を受けようとする団体は、石川県立図書館団体利用申請書(別記様式第3-1号、3-2号)を館長あて提出し、利用の許可を受けるものとする。

2 石川県立図書館団体利用申請書の記載事項に変更が生じたときは、速やかに館長まで届け出なければならない。

(貸出期間・冊数)

第21条 貸出期間・冊数は別に定める。

(貸出資料の管理)

第22条 貸出を受けた団体の代表者は、貸出資料の管理について責任を負うものとする。

第6章 公共図書館等への貸出

(対象図書館)

第23条 貸出対象図書館は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 全国の公共図書館・大学図書館等
- (2) その他館長が適当と認めた機関

(貸出の手続き)

第24条 前項に規定する図書館等は、資料の貸出を文書、ファックス、メール、ネットワークシステム等により申込むものとする。

(貸出冊数及び期間)

第25条 貸出冊数及び期間は次の各号に掲げるものとする。

- (1) 貸出冊数の制限はしない。
- (2) 貸出期間は送付期間を含め30日以内とする。ただし、必要が生じたときは、貸出期間中であっても資料の返却を求めることができる。
- (3) 地区等で協定を締結している館(以下、「協定締結館」という。)の貸出冊数及び貸出期間は、協定にしたがう。

(貸出の制限)

第26条 第14条に定める資料は、貸出をしない。ただし、館長が必要と認めたときは、条件を付して貸出できる。

(借受館の責任)

第27条 借受館は、貸出資料について、当該資料を受領してから図書館が受領するまでの期間、一切の責任を負うものとする。

(損害の賠償)

第28条 借受館は、貸出を受けた資料を紛失又は破損したときは、損害の賠償をしなければならない。

(経費の負担)

第29条 貸出にともなう費用は、協定締結館は、協定にしたがい、それ以外の公共図書館・大学図書館は、全額借受館の負担とする。

第7章 調査相談

(調査相談)

第30条 利用者は、資料の調査について、図書館に依頼することができる。この場合、資料に基づいて調査し、回答するものとする。

(調査相談の受付)

第31条 調査相談の依頼は、口頭のほか、電話、文書、ファックス、メール等によって行うことができる。

(調査相談の回答を行わない事項)

第32条 次の各号に掲げる事項については、調査相談の回答は行わないものとする。

- (1) 古書・美術品等の鑑定及び市場価格の調査
- (2) 懸賞問題等に関する調査
- (3) 身上相談
- (4) 法律相談
- (5) 医療相談
- (6) その他、館長が不適当と認めるもの

第8章 複写及び撮影

(複写の申込み等)

第33条 資料の複写を申込むときは、複写利用申込書(別記様式第4号)に所定の事項を記入して、申込むものとする。

- 2 複写の申込みをしたときは、石川県手数料条例の定めにより料金を支払うものとする。
- 3 資料の複写によって生じた著作権の侵害については、図書館はその責任を負わない。
- 4 館長が、複写することを適当でないと判断した資料の複写は、申込みを断ることができるものとする。
- 5 複写業務の詳細については「石川県立図書館複写利用規程」にしたがうものとする。

(資料の撮影)

第34条 資料を撮影しようとするときは、資料撮影申込書(別記様式第5号)によって申込むものとする。

- 2 資料の撮影によって生じた著作権の侵害については、図書館はその責任を負わない。
- 3 館長が、撮影することを適当でないと判断した資料の撮影は、申込みを断ることができるものとする。

(複写物及び画像の掲載)

第35条 著作権の存在しない資料の複写物等を他の著作物に掲載するときは、文書により申込むものとする。ただし、著作権のある資料についての申込みは、これを受けない。

第9章 県内学校図書館への資料の提供等

(県内学校図書館への資料の提供等)

第36条 県内の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校図書館へは資料の提供等を行なう。なお詳細については「学校図書館支援サービス実施要項」にしたがう。

第10章 補則

(補則)

第37条 この規程に定めるもののほか、図書館の利用に関し必要な事項は、館長が別に定める。

附 則

- 1 この規程は、平成 7 年 10 月 1 日から施行する。
- 2 この規程は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。
- 3 この規程は、平成 17 年 1 月 1 日から施行する。
- 4 この規程は、平成 25 年 7 月 1 日から施行する。
- 5 この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。
- 6 この規程は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
- 7 この規程は、平成 30 年 4 月 18 日から施行する。
- 8 この規程は、令和元年 5 月 1 日から施行する。
- 9 この規程は、令和 2 年 2 月 3 日から施行する。

(別記様式第 1 号) 「貸出カード交付申請書」

(別記様式第 2 号) 「借用書」

(別記様式第 3 号の 1) 「石川県立図書館団体利用申請書」 (読書グループ・団体用)

(別記様式第 3 号の 2) 「石川県立図書館団体利用申請書」 (施設用)

(別記様式第 4 号) 「複写利用申込書」

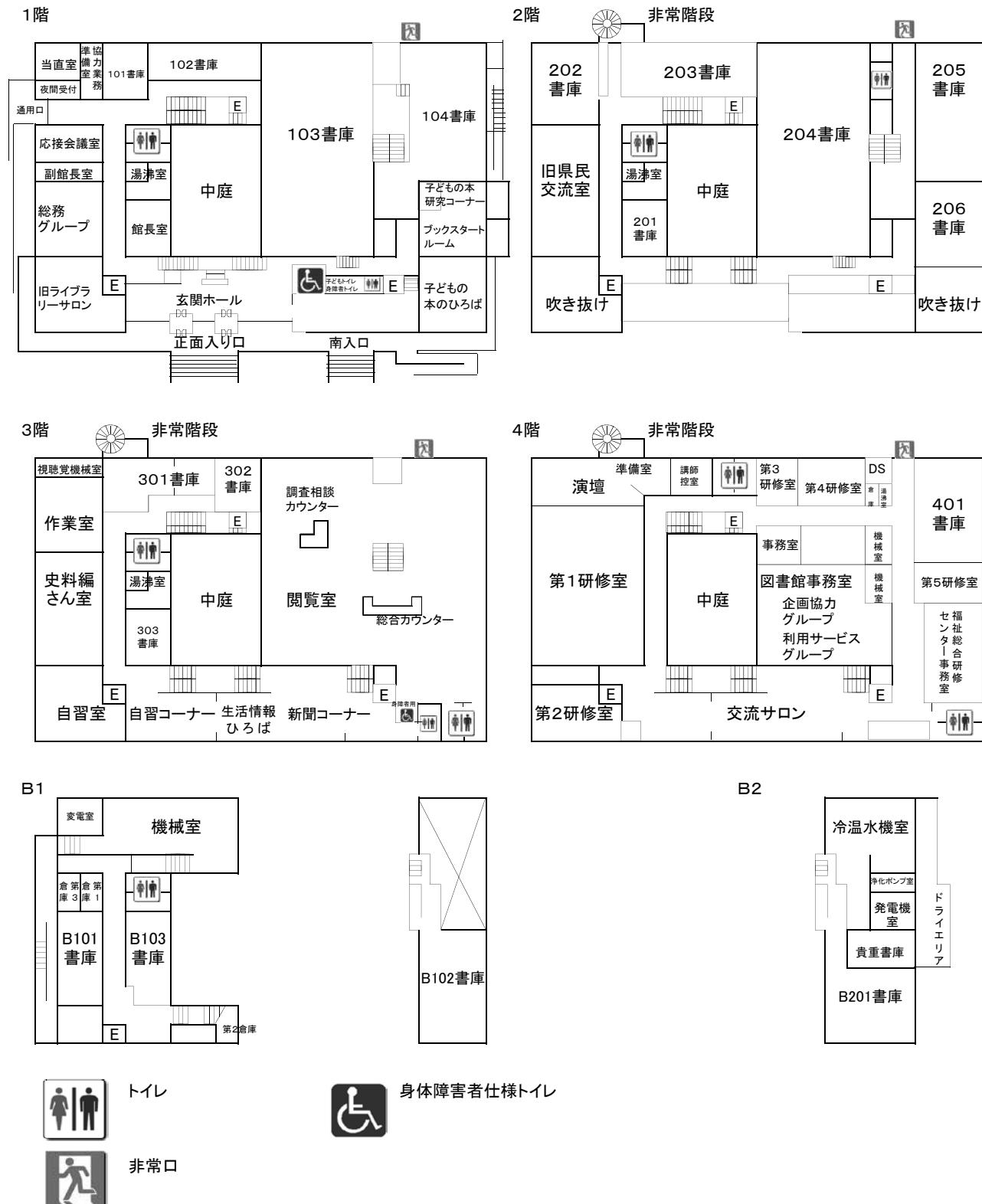
(別記様式第 5 号) 「資料撮影申込書」

14 施設・設備

敷地面積	4,663.73 m ²	(福祉総合研修センターと併設)
建築面積	2,029.14 m ²	収容定員
延床面積	9,455.85 m ²	一般閲覧室 36名
図書館専用床面積	8,460.75 m ²	新聞コーナー 22名
閲覧室	959.32 m ²	自習室・自習コーナー 26名
子どもの本のひろば	105.00 m ²	子どもの本のひろば 12名
子どもの本研究コーナー	55.00 m ²	子どもの本研究コーナー 3名
ブックスタートルーム	55.00 m ²	ブックスタートルーム 6名
書庫	2,677.54 m ²	

フロア	主要施設	備考
4階	図書館事務室	業務用端末、プリンター
3階	401書庫 閲覧室	特殊文庫 開架冊数10万1千冊 マイクロフィルム機器 (リーダープリンター、マイクロリーダー) 電子複写機 ファクシミリ 利用者開放端末 業務用端末 利用者用インターネット端末 拡大読書器
	作業室 史料編さん室 自習室及び自習コーナー 新聞コーナー 生活情報ひろば	
	301書庫 302書庫 303書庫	新聞 石川県関係資料 新聞
2階	旧県民交流室 201書庫 202書庫 203書庫 204書庫	特殊文庫 大型本 人文科学・自然科学部門 石川県関係資料
	205書庫 206書庫	社会科学部門 社会科学部門・外国文学
1階	館長室 副館長室 総務グループ 応接会議室 子どもの本のひろば	開架冊数1万3千冊 業務用端末 利用者開放端末 児童図書研究書 開架冊数4千冊
	子どもの本研究コーナー ブックスタートルーム	利用者開放端末、業務用端末 開架冊数1千冊
	旧ライブラリーサロン 協力業務準備室 101書庫 102書庫 103書庫 104書庫	資料搬送業務 言語部門 学習文庫 人文科学・工学・芸術部門 児童図書
地下1階	B101書庫 B102書庫 B103書庫	雑誌、特殊文庫、児童図書 雑誌 特殊文庫
地下2階	貴重書庫 B201書庫	和図書、特殊文庫 洋書、特殊文庫等

<館内配置図>



<開館時間・休館日>

開 館 時 間	休 館 日
閲 覧 室	
平 日 午前9時～午後8時	毎月月末 (土曜日、日曜日にあたる場合は直前の平日)
土・日曜 午前9時～午後5時	国民の祝日・休日 (ゴールデンウィークを除く) 9月1日
子どもの本のひろば	特別整理期間 (4月)
子どもの本研究コーナー	
ブックスタートルーム	
平日、土・日曜	11月1日以降 新図書館移転準備のため閉館
午前9時～午後5時	

<直通電話>

総合カウンター (076)223-9580	企画協力グループ (076)223-9581
調査相談カウンター (076)223-9575	史料編さん室 (076)223-9579
子どもの本のひろば (076)223-9587	総務グループ (076)223-9565
FAX(総務) (076)223-9566	FAX(閲覧室) (076)222-2531

石川県立図書館 URL <https://www.library.pref.ishikawa.lg.jp/>

メールアドレス library@pref.ishikawa.lg.jp

Twitter URL https://twitter.com/iskw_preflib

Facebook URL <https://www.facebook.com/ISKWPreflib>

<案内図>

